

令和5年度アウトカム評価

報 告 書

令和6年10月

中央労働災害防止協会

目 次

はじめに	1
1 目 的	2
2 アウトカム評価の方法等	2
(1) アウトプットとアウトカム	2
(2) 評価指標	3
(3) 留意事項	3
3 アウトカム評価	5
(1) 直接アウトカム	5
(2) 最終アウトカム	9
4 まとめ	16
図表1 中防災事業に係るアウトプット・アウトカムの 関係について	17
図表2 中防災の評価指標（アウトプット指標・アウトカム指標）等 について	18
<参考資料>	
1 中防災の事業運営に関するアンケート調査結果	19

はじめに

特別の法律に基づき設置された団体である中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）は、国費である委託費や補助金等を受けていることもあり、実施した事業が事業場内でどのように活用され、効果を上げているかを評価することが求められている。

また、当協会の参与会議において、評価を行うに当たっては、労働災害防止を目的とする組織であることから、研修会等の実施回数や受講者数、アンケート調査による満足度等のみで評価するだけではなく、受講者が事業場でどのように安全衛生に取り入れたか等の効果を取り入れて評価するよう意見が示された。さらに、平成 22 年の行政刷新会議や厚生労働省の事業仕分けにおける当協会の改革案において、これまでの業績評価に加え、外部有識者からなる評価委員会を立ち上げ、事業の効果として、労働災害がどの程度減少したのか等のアウトカム評価を実施することが示された。

これらを受け、当協会においては平成 23 年度に、参与会議に専門委員会としてアウトカム評価委員会を設置し、アウトカム評価の手法について検討を行い、アウトカム評価の手法を確立した。平成 27 年度以降、当協会においてこの手法に基づき 2 年に 1 回程度、アウトカム評価を適切に実施することとした。

1 目的

中災防の事業についてアウトカム評価を実施し、もって中災防の事業活動の一層の適正化に資することを目的とする。

2 アウトカム評価の方法等

中災防の事業が事業場においてどのような効果があったかや労働災害防止にどの程度寄与したのかを評価するアウトカム評価を実施するに当たっては、事業場の担当者や管理監督者の活動、安全衛生推進計画等への各種取組みの導入、安全衛生委員会での検討、他の災防団体による教育等中災防の事業以外の要因（以下「外部要因」という。）の影響が大きいことを考慮する必要がある。

このため、関係する事項を以下のとおり整理した上で、アウトカム評価を実施する。

(1) アウトプットとアウトカム

具体的な内容は以下のとおりであり、相互の関係は図表 1 のとおりである。

① アウトプット

中災防が提供・実施したサービス（以下「中災防サービス」という。）の結果とする。

中災防からの影響度合は大きく、外部要因は小さい。

例えば、研修会・セミナーをどれほど開催したか、何名参加したかが該当する。

② アウトカム

中災防サービスが社会や事業場（受益者）へ及ぼした影響・変化とする。

中災防からの影響度合の大小及び外部要因の大小を考慮して、さらに直接アウトカムと最終アウトカムに区別し、中災防事業についてのアウトカム評価は、これらにより実施する。

アウトカム（直接アウトカム）

アウトプットが事業場（受益者）に及ぼした直接的な変化や効果とする。

アウトプットと比べ、中災防からの影響度合は小さくなり、外部要因は大きくなる。

例えば、中災防サービスにより事業場の安全衛生状況にどのような変化が生じたかが該当する。

アウトカム（最終アウトカム）

直接アウトカムの変化や改善がもたらした影響や効果とする。

中災防からの影響度合はさらに小さくなり、外部要因はさらに大きくなる。中災防サービスとの因果関係の説明は困難であり、かつ影響や効果の発現まで時間を要する。

例えば、事業場に生じた安全衛生状況の変化によって、労働災害発生状況

にどのように効果があったかが該当する。

(2) 評価指標

アウトカム評価を行うために評価指標を以下のとおり設定する。これらをまとめると図表2のとおりである。

① 直接アウトカム指標

直接アウトカムは「アウトプット（中災防が提供・実施したサービスの結果）が事業場（受益者）に及ぼした直接的な変化や効果」であることから、直接アウトカムに係る評価指標（以下「直接アウトカム指標」という。）は、中災防サービス利用者の満足度、事業場における安全衛生対策への反映状況とし、具体的には、

- ・研修・セミナー受講者、安全衛生技術サービス利用者の満足度
 - ・事業場における労働災害防止活動の取組割合
- などとする。

② 最終アウトカムに係る評価指標

最終アウトカムは「直接アウトカムの変化や改善がもたらした影響や効果」であることから、最終アウトカムに係る評価指標（以下「最終アウトカム指標」という。）は、労働災害発生状況の変化、労災保険財政への寄与とし、具体的には、

- ・労働災害発生人数、年千人率の変化
 - ・労災保険財政への寄与の推計
- などとする。

[参考] 年千人率は、1年間の労働者1,000人あたりに発生した死傷者数の割合を示すものであり、次の計算式により算出する。

$$\text{年千人率} = \frac{\text{1年間の死傷者数}}{\text{1年間の平均労働者数}} \times 1,000$$

労働災害の発生状況の評価する際、年千人率のほかに、労働時間を考慮して労働災害の頻度を表す度数率や災害の重さの程度を表す強度率の指標が用いられることがあるが、それらの算出には延労働時間数や労働損失日数の把握・算定が必要であり、アンケート回答者の負担が大きいことから、年千人率によることとした。

(3) 留意事項

上記(1)及び(2)に基づきアウトカム評価を実施するに当たって、留意事項は以下のとおりである。

- 中災防が実施するすべての事業をアウトカム評価の対象とすること。
- アウトカム評価は、原則として評価指標（直接アウトカム指標又は最終アウトカム指標）を用いて行うこと。
- 可能な限り複数の評価指標を設定すること。必要に応じて、目標値を設定し、目標値に対する評価を行うこと。
- 評価指標に用いるデータは、以下のようなアンケート調査を基本として継

続的に収集すること。

- ① 研修・セミナーや安全衛生技術サービスの利用者に対するアンケート
- ② 研修・セミナーや安全衛生技術サービスを利用した事業場に対するアンケート
- ③ 賛助会員事業場に対するアンケート

なお、②のアンケートについては、一般的に、事業場が中災防サービスを利用したときからその成果を安全衛生対策で活用等するまでに時間を要することから、一定期間経過後に実施すること。

- 評価指標については、継続的に調査を実施し、その推移の把握が重要であること。
- アウトカム評価の結果を受け、PDCA サイクルで、各事業の必要性について徹底した精査を継続的に実施すること。

3 アウトカム評価

中災防が継続的に実施しているアンケート調査のほか、厚生労働省が継続的に実施している安全衛生関係調査、総務省が継続的に実施している経済関係調査をもとに実施したアウトカム評価は以下のとおりである。

なお、一般事業場における状況と賛助会員事業場における状況については、国による各種調査の内容と中災防によるアンケート調査の内容は完全に一致しておらず、その実施時期も異なるため、比較に当たって注意を要するが、日常の労働災害防止活動に対する取り組みの傾向であれば十分把握することができるものである。

(1) 直接アウトカム

① 中災防サービスの満足度

研修・セミナー及び安全衛生技術サービスは、全てにおいて「有用」と「まあまあ有用」の回答の合計が95%を超えており、高い満足度を得ている。

(表1-1及び表1-2)

表1-1 研修・セミナーの利用者の満足度^{※1}

	有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない
1 ISO45001に対応した研修等の強化・充実	73.5%	29.9%	1.2%	0.0%
2 心とからだの健康づくり、メンタルヘルスへの取組の促進	79.0%	20.0%	0.9%	0.1%
3 化学物質管理の普及・定着に資する体系的な研修の実施	66.7%	30.9%	2.2%	0.1%
4 「ゼロ災害全員参加運動」の更なる普及拡大	78.7%	19.1%	2.1%	0.1%
5 法定教育及び指導者育成・資質向上研修の推進	74.1%	25.0%	0.8%	0.1%

※1 令和5年度の値

表 1-2 安全衛生技術サービスを利用した事業場の満足度^{※1}

	有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない
1 安全衛生診断をはじめとする総合的な技術サービスの強化	91.1%	8.9%	0.0%	0.0%
2 労働安全衛生マネジメントシステム認証事業の積極的展開	80.0%	18.6%	1.4%	0.0%
3 メンタルヘルス・健康保持増進関連事業の推進				
ストレスチェックサービス及び集団分析	63.7%	34.2%	1.8%	0.3%
メンタル・THP 講師派遣	79.2%	20.8%	0.0%	0.0%
4 第三次産業(小売業、社会福祉施設、飲食店等)事業場及び中小規模事業場に対する取組みの推進	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%
5 作業環境管理及び化学物質管理への支援	82.6%	15.2%	2.2%	0.0%

※1 令和5年度の値

② 労働災害防止活動への取組割合

労働災害防止活動への取組割合は、ほぼ全ての項目において一般事業場よりも賛助会員事業場の方が高い結果となっている。また、賛助会員事業場（製造業）における取組割合は、全ての項目において賛助会員事業場（全業種）よりも高くなっている。

なお、賛助会員事業場の前回の調査との比較では、ほぼ全ての項目において、取組の割合が増加している。（表 2）

表 2 労働災害防止活動への取組割合

	一般事業場※ ²	賛助会員事業場※ ³	
		(全業種)	(製造業)
職場巡視(安全衛生パトロール)	28.9% (平成 30 年)	93.4% (91.9%)	96.0% (96.3%)
安全衛生に係る教育・研修の実施や外部の機関での受講	79.6% (平成 30 年)	87.6% (87.2%)	89.7% (90.7%)
熱中症対策	81.0% (平成 30 年)	90.0% (86.3%)	93.0% (89.1%)
4S、5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)	60.4% (平成 30 年)	87.8% (86.3%)	93.2% (93.1%)
心の健康づくり(メンタルヘルスケア)	59.2% (令和 3 年)	84.9% (84.9%)	88.2% (89.9%)
リスクアセスメントの実施	28.9% (平成 30 年)	83.7% (81.6%)	90.4% (89.1%)
危険予知(KY)活動等ゼロ災運動の実施	31.3% (平成 30 年)	80.1% (77.0%)	85.0% (83.0%)
改善提案活動	11.5% (平成 30 年)	72.0% (70.5%)	79.9% (77.6%)
労働安全衛生マネジメントシステムの実施・運用	7.0% (平成 22 年)	50.8% (49.5%)	58.0% (51.1%)
腰痛対策	41.8% (平成 27 年)	48.5% (45.4%)	58.0% (55.2%)
高齢者(身体機能低下)による労働災害防止対策	75.6% (令和 3 年)	39.2% (34.9%)	42.5% (36.3%)

※² 一般事業場については、厚生労働省が継続的に実施している労働安全衛生に関する調査のうち令和 3 年、平成 30 年、27 年又は 22 年調査からのもの

※³ 賛助会員事業場については、令和 5 年度調査の値であり、括弧内は令和 3 年度調査のもの

③ 中災防サービスの効果

中災防サービスを利用することで効果があったとする割合は、「従業員に安全意識が浸透した」、「職場の安全衛生活動が活性化した」で約 50%となっているが、全体的には必ずしも高い値とはいえない。

しかし、2年前（令和3年度）との比較では、ほぼ全ての項目において効果があったとする割合が高くなっており、中災防サービスが事業場の安全衛生の向上に着実に効果を及ぼしてきている状況が窺える。（表3）

表3 中災防サービスに効果があったとする割合

	賛助会員事業場 ^{※3}
従業員に安全衛生意識が浸透した	56.1% (54.8%)
職場の安全衛生活動が活性化した	55.6% (53.9%)
職場の安全衛生水準の向上や快適化が図られた	44.3% (43.9%)
トップ、管理者の安全衛生意識が向上した	39.7% (39.7%)
組織的、継続的な取組が進展した	35.5% (35.6%)
安全衛生管理の責任が明確になった	31.4% (29.2%)
職場のリスクが減少した	27.8% (27.8%)
労働災害（不休災害を含む。）が減少、ゼロ又は少ない状態を維持した	17.2% (19.1%)
ヒヤリ・ハットが減少した	9.7% (10.5%)
企業イメージが向上、又は取引上の信頼が得やすくなった	8.3% (8.0%)
安全衛生の費用対効果や生産性が向上した	7.5% (7.5%)
メンタルヘルス不調者（長期休職者）が減少した	7.8% (6.1%)
その他	6.0% (7.4%)
特になし	4.5% (3.0%)

※3 賛助会員事業場については、令和5年度調査の値であり、括弧内は令和3年度調査のもの

(2) 最終アウトカム

① 労働災害発生状況（労働災害発生人数・年千人率）〔賛助会員事業場〕

賛助会員事業場における1事業場当たりの労働災害発生人数は、令和4年では0.48人、令和元年では0.47人であったため、この3年間で0.01人増加している。また、年千人率(休業4日以上)についても、令和4年では0.93、令和元年では0.89であったため、この3年間で0.04ポイント増加している。

(表4)

表4 労働災害発生状況

	賛助会員事業場 ^{※4}
労働災害発生人数（1事業場当たり）	0.48人 (0.47人)
年千人率（休業4日以上）	0.93 (0.89)

※4 令和4年の値であり、括弧内は令和元年のもの

② 事業場規模別の労働災害発生状況（年千人率）

〔一般事業場・賛助会員事業場〕

a 全業種

規模別の値の中で、一般事業場においては「30～49人」の2.86が、賛助会員事業場においては「10人未満」の90.91がそれぞれ最も大きい値となっている。

また、令和元年との比較では、一般事業場においては「10人未満」の区分を除き全体的にやや減少傾向である一方で、賛助会員事業場においては「30～49人」の区分を除き全体的にやや増加傾向がみられる。

なお、規模別に見れば、「10人未満」及び「10～29人」の区分を除き、賛助会員事業場の値は一般事業場の値より小さい傾向が見られる。（表5）

表5 規模別の年千人率（休業4日以上）（全業種）

	一般事業場 ^{※5}	賛助会員事業場 ^{※4}
10人未満	1.87 (1.82)	— (—)
10～29人	2.30 (2.36)	3.77 (2.67)
30～49人	2.86 (2.95)	2.81 (14.86)
50～99人	2.55 (2.64)	2.30 (2.19)
100～299人	2.39 (2.69)	1.96 (1.29)
300人以上	1.10 (1.52)	0.73 (0.69)
全規模	2.12 (2.30)	0.93 (0.89)

※4 令和4年の値であり、括弧内は令和元年のもの

※5 令和3年経済センサス活動調査（総務省統計局）による従業者数と令和4年の労働者死傷病報告による休業4日以上の死傷者数から算出したものであり、括弧内は平成28年経済センサス基礎調査（総務省統計局）による従業者数と令和2年の労働者死傷病報告による休業4日以上の死傷者数から算出したもの

b 製造業

一般事業場、賛助会員事業場ともに「30～49人」のそれぞれ4.64、4.50と最も大きい値となっている。全体的に賛助会員事業場において一般事業場を下回っている傾向が見られる。

また、令和元年との比較では、一般事業場においては全ての区分で、賛助会員事業場においては「30～49人」、「50～99人」及び「100～299人」の区分で増加傾向がみられる。(表6)

なお、全業種と製造業との比較では、一般事業場では製造業の方が全体にわたって値が大きい一方で、賛助会員事業場では「10人未満」、「10～29人」、「100～299人」、「300人以上」の区分で値が小さくなっている。

表6 規模別の年千人率(休業4日以上)(製造業)

	一般事業場 ^{※5}	賛助会員事業場 ^{※4}
10人未満	3.73 (3.42)	— (—)
10～29人	4.26 (3.96)	3.76 (4.17)
30～49人	4.64 (4.47)	4.50 (4.17)
50～99人	3.52 (3.50)	2.65 (2.39)
100～299人	2.89 (2.77)	1.43 (1.2)
300人以上	1.28 (1.19)	0.58 (0.64)
全規模	3.03 (2.60)	0.74 (0.77)

※4 令和4年の値であり、括弧内は令和元年のもの

※5 令和3年経済センサス活動調査(総務省統計局)による従業者数と令和4年の労働者死傷病報告による休業4日以上の死傷者数から算出したものであり、括弧内は平成28年経済センサス基礎調査(総務省統計局)による従業者数と令和2年の労働者死傷病報告による休業4日以上の死傷者数から算出したもの

③ 中災防サービス利用の有無別の労働災害発生状況（年千人率）

〔賛助会員事業場〕

全体では、過去3年以内に中災防サービスを利用した事業場の方が、利用していない事業場よりも値が高くなっている。（表7）

また、過去3年以内に中災防サービスを利用していない事業場は平成29年に比べ令和2年の年千人率が増加しているが、利用した事業場は概ね減少している。（表8）

表7 中災防サービス利用の有無別の年千人率（休業4日以上）（全業種）

中災防サービス	賛助会員事業場 ^{※3}	
	利用無	利用有
リスクアセスメント/マネジメントシステム関連研修	0.92 (0.68)	0.95 (1.04)
健康づくり関連研修/メンタルヘルス	0.89 (0.69)	1.08 (1.08)
危険予知(KY)活動等ゼロ災運動関連研修	0.92 (0.74)	0.97 (0.93)
職長教育、安全管理者選任時研修等 各種安全衛生教育研修	0.89 (0.76)	0.98 (0.82)
安全衛生教育センターの各種講座	0.97 (0.77)	0.90 (0.80)
労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS)認定事業	0.95 (0.74)	0.88 (1.02)
事業場での教育・技術支援等のサービス (リスクアセスメント/マネジメントシステム関連事業)	0.90 (0.67)	1.06 (1.43)
事業場での教育・技術支援等のサービス (ゼロ災運動関連事業)	0.91 (0.72)	1.02 (1.23)
事業場での教育・技術支援等のサービス (化学物質管理関連事業)	0.92 (0.73)	0.97 (1.18)
事業場での教育・技術支援等のサービス (メンタルヘルス/健康づくり関連事業)	0.90 (0.67)	1.09 (1.54)
事業場の安全衛生状態の診断(安全衛生診断)	0.89 (0.66)	1.14 (1.42)
作業環境測定・分析	0.89 (0.72)	1.15 (1.20)
ストレスチェック等(ヘルスアドバイスサービス)	0.87 (0.72)	1.19 (1.28)
中小規模事業場安全衛生サポート事業	0.89 (0.73)	1.15 (1.23)
図書・用品の購入や定期刊行物等の購読	1.37 (0.57)	0.82 (0.84)

全国産業安全衛生大会への参加	1.17 (1.04)	0.78 (0.65)
中災防が発信する安全衛生情報の利用	1.06 (0.74)	0.88 (0.80)
安全衛生に係る相談事業	0.95 (0.74)	0.89 (1.06)
国際関係事業 (海外の労働安全衛生に係る情報提供・相談等)	0.90 (0.75)	1.08 (1.09)

※3 賛助会員事業場については、令和5年度調査の値であり、括弧内は令和3年度調査のもの

表8 中災防サービス利用の有無別の令和2年※と令和4年の年千人率（休業4日以上）（全業種）

中災防サービス	利用無		利用有	
	令和4年	令和2年	令和4年	令和2年
リスクアセスメント/マネジメントシステム関連研修	0.92	0.68	0.95	1.04
健康づくり関連研修/メンタルヘルス	0.89	0.69	1.08	1.08
危険予知(KY)活動等ゼロ災運動関連研修	0.92	0.74	0.97	0.93
職長教育、安全管理者選任時研修等各種安全衛生教育研修	0.89	0.76	0.98	0.82
安全衛生教育センターの各種講座	0.97	0.77	0.90	0.80
労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)認定事業	0.95	0.74	0.88	1.02
事業場での教育・技術支援等のサービス(リスクアセスメント/マネジメントシステム関連事業)	0.90	0.67	1.06	1.43
事業場での教育・技術支援等のサービス(ゼロ災運動関連事業)	0.91	0.72	1.02	1.23
事業場での教育・技術支援等のサービス(化学物質管理関連事業)	0.92	0.73	0.97	1.18
事業場での教育・技術支援等のサービス(メンタルヘルス/健康づくり関連事業)	0.90	0.67	1.09	1.54
事業場の安全衛生状態の診断(安全衛生診断)	0.89	0.66	1.14	1.42
作業環境測定・分析	0.89	0.72	1.15	1.20
ストレスチェック等(ヘルスアドバイスサービス)	0.87	0.72	1.19	1.28
中小規模事業場安全衛生サポート事業	0.89	0.73	1.15	1.23
図書・用品の購入や定期刊行物等の購読	1.37	0.57	0.82	0.84
全国産業安全衛生大会への参加	1.17	1.04	0.78	0.65
中災防が発信する安全衛生情報の利用	1.06	0.74	0.88	0.80
安全衛生に係る相談事業	0.95	0.74	0.89	1.06
国際関係事業(海外の労働安全衛生に係る情報提供・相談等)	0.90	0.75	1.08	1.09
全体(上記のサービスをいずれか一つ以上利用)	—	—	0.86	0.81

※ 令和3年度調査の値。

④ 労災保険財政における費用対効果の推計 [製造業・賛助会員事業場]

年千人率（休業4日以上）については表6のとおり、令和4年の一般事業場（製造業）では3.03、賛助会員事業場（製造業）では0.74となっているので、事業場が当協会の賛助会員事業場であることで労働災害が一定程度抑止されていると仮定すれば、被災者への労災保険給付額は全体で約80億円分抑えられていると推計される。令和4年度における当協会に対する労働災害防止対策補助金（決算額）は約7.8億円であることから、労災保険財政上、当協会への国費投入に対して約10倍以上の費用対効果があることとなる。

なお、補助金約7.8億円が対象とする事業は賛助会員事業場や製造業のみ向けのものではないが、給付抑制額約80億円の推計は賛助会員事業場かつ製造業のみについて行っているため、当協会は賛助会員事業場以外や製造業以外に対しても活動を積極的に行っていることを考慮すると、費用対効果はさらに良くなるものと考えられる。

[参考] 賛助会員事業場であることで支出が抑えられた労災保険給付額の総額の推計

賛助会員事業場（製造業）の数：2,935 事業場

賛助会員事業場（製造業）における1事業場当たりの平均労働者数：約529人

賛助会員事業場（製造業）における労働者数：2,935 事業場×529人 = 1,552,556人

賛助会員事業場（製造業）が一般事業場であるとするときの被災者数：

$$1,552,556 \text{ 人} \times 3.03 / 1,000 \approx 4,704 \text{ 人}$$

賛助会員事業場（製造業）における被災者数：1,552,556人 × 0.74 / 1,000 = 1,149人

賛助会員事業場であることで発生が抑止された被災者数：4,704人 - 1,149人 = 3,555人

労働災害において死亡災害が占める割合（製造業）：

$$140 \text{ 人（死亡者数）} / 26,694 \text{ 人（休業4日以上死傷者数）} \times 100 \approx 0.52\%$$

業務災害1件当たりの程度別労災保険給付額（令和4年の製造業より試算）

- ・ 労災により療養、休業の後、症状固定により障害一時金を給付：約2,020千円
- ・ 労災により死亡の後、遺族年金を給付：約4,6750千円

業務災害1件当たりの平均労災保険給付額：

$$(1 - 0.52 / 100) \times 2,020 \text{ 千円} + (0.52 / 100) \times 4,6750 \text{ 千円} \approx 2,253 \text{ 千円}$$

賛助会員事業場であることで支出が抑えられた労災保険給付額の総額：

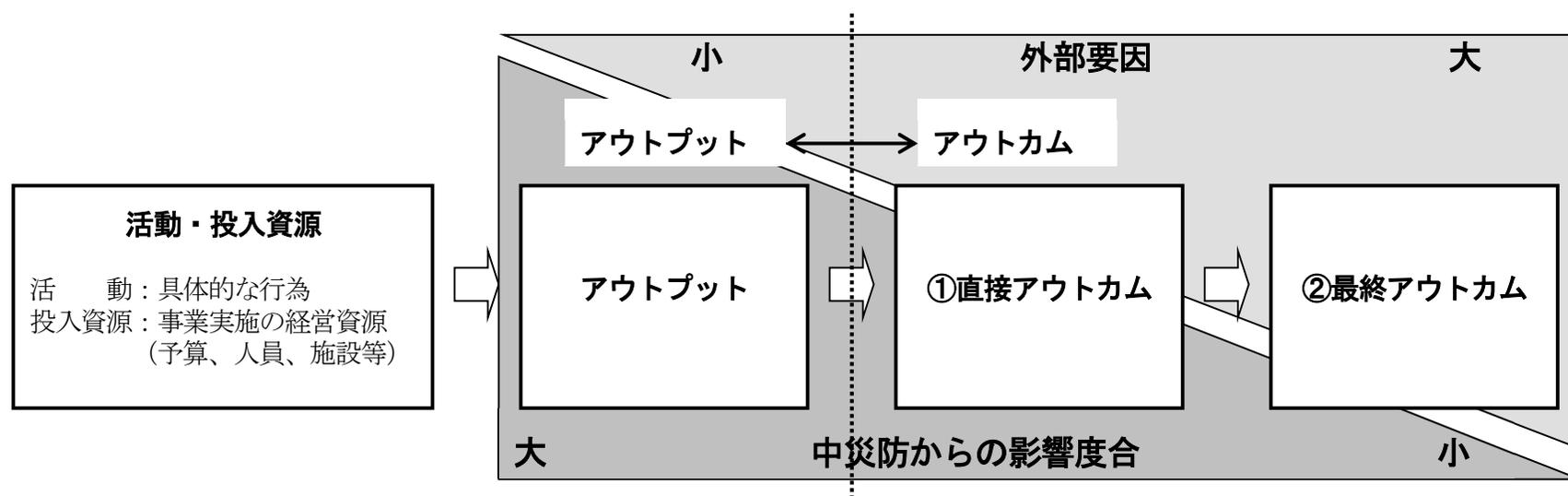
$$3,555 \text{ 人} \times 2,253 \text{ 千円} = 8,009,415 \text{ 千円}$$

4 まとめ

- (1) アウトカム評価を行った結果、当協会の事業は、事業場における安全衛生の向上に対し、一定の効果を上げていることが認められた。このため、当協会は引き続きサービスを適切に提供・実施し、事業場における安全衛生の向上に一定の役割を果たすことが適当である。
- (2) アウトカム評価を継続的に実施するに当たり、以下の事項について引き続き留意することが必要である。
 - ・ アウトカム評価に資するデータの入手に努めること。
 - ・ 研修・セミナーや安全衛生技術サービスを利用した事業場における安全衛生活動への反映状況の把握に努めること。
 - ・ アウトカム評価を踏まえ、事業活動の改善につなげるためのフィードバックを行うこと。
- (3) 当協会の事業が事業場内でどのように活用され、効果を上げているかは外部要因が大きいため明確な評価は困難である。特に、令和2年から新型コロナウイルス感染拡大が事業活動に大きな影響を与えており、労働災害発生状況や事業場が講じる安全衛生対策にも大きな影響を与えている。そのような中で、当協会の事業がサービス利用事業場における安全衛生の向上に一層役立つものとなるよう、サービスの提供・実施に当たっては、これからも事業場ニーズを踏まえた商品開発や各種サービスの質の向上を引き続き図ることが必要である。
- (4) また、当協会が労働災害防止に貢献する全国規模の団体として活動し、労働災害の防止・減少にさらに寄与するためには、その有する知識・技術を中小規模事業場、第三次産業を含め多くの事業場に普及・浸透させることが重要であることから、中災防サービスがより一層利用されやすいものとなるよう、事業運営に当たっては、コスト削減や効率化、マーケティング等についてさらなる運営努力・営業努力を引き続き行うことが必要である。

図表1

中災防事業に係るアウトプット・アウトカムの関係について



アウトプットから、直接アウトカム、最終アウトカムに移行するに伴い、中災防からの影響は少なくなり、一方、事業場の意向に伴う活動結果などの外部要因の影響が大きくなる。

図表2

中災防の評価指標（アウトプット指標・アウトカム指標）等について

方針	評価指標	指標データの入手方法
<p>【アウトプット】 中災防が提供や実施するサービスの結果</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>【アウトプット指標】</p> <p>① 研修・セミナーの<u>実施回数・受講者数</u></p> <p>② 安全衛生診断、作業環境測定等安全衛生技術サービス（以下「安全衛生技術サービス」）の<u>実施件数</u></p>	<p>研修・セミナーや安全衛生技術サービスにおける実施状況報告</p>
<p>【直接アウトカム】 中災防が提供や実施したサービスを受けたことによる変化や改善</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>【直接アウトカム指標】</p> <p>① 研修・セミナーの受講者や安全衛生技術サービスの<u>利用者における満足度の割合</u>※</p> <p>② 研修・セミナーや安全衛生技術サービスを利用した<u>事業場における安全衛生対策の反映状況</u></p> <p>③ 賛助会員における<u>安全衛生対策の波及状況</u>（取組事業場の割合等）</p>	<p>① 研修・セミナーの受講者や安全衛生技術サービスの利用者に対するアンケート調査</p> <p>② 研修・セミナーや安全衛生技術サービスを利用した事業場に対するアンケート調査</p> <p>③ 賛助会員等に対するアンケート調査</p>
<p>【最終アウトカム】 直接アウトカムの効果や変化によりもたらされる効果</p>	<p>【最終アウトカム指標】</p> <p>① <u>労働災害発生状況（年千人率、発生人数）の変化</u></p> <p>② <u>労災保険財政への寄与率</u></p>	<p>①-1 労働災害統計</p> <p>①-2 賛助会員等に対するアンケート調査</p> <p>② 労災保険給付データ</p>

※ 利用者における満足度については、一般に高評価になること、事業場における評価ではないことから参考値とする。

<参考資料>

参考 1

1 中災防の事業運営に関するアンケート調査結果

(賛助会員に対するアンケート調査)

- 賛助会員に対し実施した中災防の事業運営に関するアンケートの調査概要結果は次のとおりである。

(1) アンケート調査の実施について

- ① 対 象： 当協会賛助会員のうち、日本国内に所在する製造業等の事業場（労働組合、団体等を除く。）
- ② 調査事項： 事業場に関する事項（常用労働者数、休業を伴う労働災害発生人数）、事業場の労働災害防止活動に関する事項、中災防事業に関する事項
- ③ 調査期間： 令和6年2月1日～3月1日
- ④ 調査方法： アンケート調査票を郵送し、業務委託した調査会社が作成したインターネット画面への入力により回答を得た。
- ⑤ 回答状況： 調査対象数 5,010 事業場（前回 5,259 事業場）
回 答 数 1,308 事業場（前回 1,442 事業場）
回 答 率 26.1% （前回 27.4%）
* 能登半島地震の影響を考慮し、富山県、石川県所在の事業場は依頼対象から除いた。
- ⑥ 質問内容： 別添「中災防の事業運営に関するアンケート調査」参照

(2) アンケート結果について

「中災防の事業運営に関するアンケート調査 結果報告」を作成している。

【中央労働災害防止協会(中災防)の事業運営に関するアンケート調査票】
令和5年度

別添

本アンケートは、賛助会員としてご入会いただいている事業場単位でご回答ください。
もし、賛助会員として入会されているのが本社の場合は、本社を1つの事業場(企業全体ではありません)として以下のご質問にお答えください。

Q1 貴事業場の「常用労働者数」「派遣労働者数」および「1年間で休業4日以上労働災害発生人数」をご回答ください。

		労働者数(12月末時点)	労働災害発生人数(年間・休業4日以上)
2022年(令和4年)	1. 常用労働者 ^(※)	人	人
	2. 派遣労働者	人	人
2019年(令和元年)	1. 常用労働者	人	人
	2. 派遣労働者	人	人

※「常用労働者」は、貴事業場に期間を決めずに雇われている方、1ヶ月を超える期間を定めて雇われている方(正社員・パート等労働者)を表す

Q2 貴事業場で取り組んでいる労働災害防止活動はどのようなものですか。(複数回答可)

安全衛生管理	1. 安全衛生管理体制の整備
	2. 労働安全衛生マネジメントシステムの実施・運用(導入に向けた取組を含む)
	3. リスクアセスメントの実施
	4. 職場の機械設備の安全化
	5. 安全の「見える化」(視覚的に捉えられない危険有害要因、安全活動などを目に見える形にする活動)
安全衛生活動	6. 安全衛生に係る教育・研修の実施や外部機関での受講
	7. 安全・衛生旗の掲揚、標語等の掲示、安全衛生関係資料の配布等
	8. 安全衛生表彰や安全衛生大会等、安全衛生に関する行事の開催
	9. 危険予知(KY)活動等ゼロ災運動の実施
	10. 4S、5S活動(整理・整頓・清潔・清掃・躰)
	11. ヒヤリ・ハット活動
	12. 改善提案活動
	13. 職場巡視(安全衛生パトロール)
	14. 転倒災害防止対策
労働衛生管理	15. 化学物質による健康障害防止対策
	16. 高年齢労働者(身体機能低下)の労働災害防止対策
	17. 心の健康づくり(メンタルヘルスケア)
	18. 労働者の健康の保持増進(THP)
	19. 過重労働による健康障害防止対策
	20. 腰痛対策
	21. 熱中症対策
	22. 職場の快適化の推進

取り組んでいるものはない

Q3 貴事業場で過去3年以内に利用した中災防事業は、有用でしたか。(各項目につき1つだけ○)
(注)過去3年以内に中災防事業を一つも利用しなかった場合は、「Q5」に進んでください。

		有用	まあまあ有用	あまり有用でない	有用でない
セミナー・研修	1. リスクアセスメント/マネジメントシステム関連研修	1	2	3	4
	2. 健康づくり関連研修/メンタルヘルス	1	2	3	4
	3. 危険予知(KY)活動等ゼロ災運動関連研修	1	2	3	4
	4. 職長教育、安全管理者選任時研修等各種安全衛生教育研修	1	2	3	4
	5. 安全衛生教育センターの各種講座	1	2	3	4
技術サービス	6. 労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)認証事業	1	2	3	4
	7. 事業場での教育・技術支援等のサービス(リスクアセスメント/マネジメントシステム関連事業)	1	2	3	4
	8. " (ゼロ災運動関連事業)	1	2	3	4
	9. " (化学物質管理関連事業)	1	2	3	4
	10. " (メンタルヘルス/健康づくり関連事業)	1	2	3	4
	11. 事業場の安全衛生状態の診断(安全衛生診断)	1	2	3	4
	12. 作業環境測定・分析	1	2	3	4
	13. ストレスチェック等(ヘルスアドバイスサービス)	1	2	3	4
	14. 中小規模事業場安全衛生サポート事業(集団支援、個別支援)	1	2	3	4
その他	15. 図書・用品の購入や定期刊行物等の購読	1	2	3	4
	16. 全国産業安全衛生大会への参加	1	2	3	4
	17. 中災防が発信する安全衛生情報の利用	1	2	3	4
	18. 安全衛生に係る相談事業	1	2	3	4
	19. 国際関係事業(海外の労働安全衛生に係る情報提供・相談等)	1	2	3	4
	20. オンライン、オンデマンド配信による研修や技術サービス提供	1	2	3	4
	21. 会員サービス全般	1	2	3	4

過去3年以内に利用した中災防事業は一つもない

1,2に○がある方 Q4へ	1,2に○がない方 Q5へ
------------------	------------------

